

平成30年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

新吉田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

2地区とも隣近所のお付き合いや見守りが残っており、様々な活動や行事も活発で、地域の力を感じる地域です。共通の課題として定年退職後の男性が地域の活動に参加されている方が少なく、地区活動の次世代の担い手の確保があります。これからますます増えるといわれている認知症高齢者については、2地区合同の徘徊高齢者ネットワーク“さがしてネット”の活動を通して、地域での認知症理解の普及啓発活動しております。各月の定期メール配信や年1回開催の2地区合同の徘徊高齢者ネットワーク合同模擬訓練の回数を重ね、地域に周知されてきております。地域の方が認知症高齢者を発見した際に、地域の方からダイレクトにケアプラザにご連絡いただくことが増え、警察に保護されることなくご自宅に戻れるケースが増えております。地域の介護予防の取り組みは、会場となりうる町内会館が偏在していることやケアプラザの利便性が悪いことから、参加したくても参加できない高齢者がいる現状があります。身近な場所で、介護予防の活動に参加しやすい、会場の発掘や移動手段、ケアプラザの利便性を高める工夫が必要と考えます。

(1)相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ・地域の様々な会議等に積極的に参加して、地区の状況やニーズ把握、情報発信に努めます。関係機関との連携を図り、対象幅広く相談対応して参ります。
- ・地区が取り組む活動にも積極的に参加し支援を通して、包括支援センターの周知や支援が必要な方の早期発見、見守りの仕組み作りを進めます。
- ・広報紙の内容の充実やわかりやすいチラシの作成とその配布方法の工夫を検討します。
- ・ブログ等を活用し、より幅広い層への情報の発信等、引き続き情報発信の工夫に努めます。

(2) 各事業の連携

- ・ 包括支援センターと地域活動交流部門のそれぞれが把握した情報や課題の共有に努めます。個別の課題解決に地域のインフォーマルサービスである、ほっと新吉田やみらい等地域の活動団体への調整をします。
- ・ 包括支援センターの個別支援の情報共有の場面に生活支援コーディネーターが同席し個別支援を通して共通する地域の課題への地域の支援体制や啓発事業に繋げて参ります。
- ・ 運営協議会や包括レベル地域ケア会議で抽出された課題である、お食事つき介護予防サロンはつつ俱樂部について、今年度も介護保険事業を含めたケアプラザ5部門が連携し、ボランティア活動の協力の下さらなる充実に向けて取り組みます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 担当職員を適切に配置します。
- ・ 年間研修計画に基づき各部門で研修を実施して、人材の育成に努めます。
- ・ 法人の目標達成プランの下人材育成に努めます。
- ・ 法人の自主研修助成制度の活用を推奨して職員の自己研鑽を支援します。
- ・ 職員会議や各部門の会議の中で、ケアプラザ機能・役割について確認し、担当職員としての公正・中立性を確保についてふりかえります。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地域の関係団体や関係機関と情報交換や定期的な会合等を通じて、ネットワークを構築して参ります。
 - ・ 連合町内会会合・単位町内会会合への参加、地区民生児童委員協議会会合、地域活動ボランティア団体の会合等地域の様々会合に参加します。
 - ・ 保健活動推進員に測定会等、地域の様々な活動に出向いて、その情報収集と支援をします。
 - ・ 認知症サポーター養成講座や福祉教育等を通して地域の中学校・小学校とのネットワークを構築します。
 - ・ 地域に数多くある福祉施設との連絡会を開催します。
 - ・ 港北医師会の在宅医療部会等に参加します。・ 区職員（毎月）・区社協（年4回）との定期的な情報共有する機会を持ちます。

(5) 区行政との協働

- ・ 地区福祉保健計画を推進します。
- ・ 連合町内会・地区社協単位からさらに身近なエリア、町内会単位での地域課題に着目し、各町内会の特性にあわせた支援体制づくりを支援します。
- ・ 地域にある既存の地域活動を含め、「困りごとを抱える人を支える」「住民誰にも役割や可能性があり、支える側・支える側の区別なく互いに支え合う」、身近な隣近所で互いに支え合うという視点で地域支援に取り組みます。
- ・ 地域支援について区職員とケアプラザ職員が情報共有し理解し合える機会を数多く持ち、支援者間のズレがないよう協働します。
- ・ サポートスタッフとしてのケアプラザの役割を再確認して協働します。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

計画した5本柱に沿って、事業展開を行います。
継続的に繰り返し行うことで地域の中にケアプラザの事業として位置づけられるよう心がけて展開します。

1. 高齢者支援 転倒骨折予防教室「さわやかクラブ」・男の料理教室・
粋な男の健康講座、丘の上の交流会、はつらつ倶楽部。
2. 子育て支援 子育てフリースペース「はぐピョン」
3. 障がい者支援 学齢期障がい児余暇支援（こうほくからふる・
こうほくなつとも）
4. ボランティア支援 体操ボランティア講習会・おはなし会ワークショップ
盲導犬に会いに行こう、いきいきボランティアポイント講座
5. 地域支援 丘の上の音楽会・丘の上の交流会
上手な花の育て方
生活のしづらさを考えるシリーズ（成年後見）
地域の施設見学会

以上5本柱に沿った自主企画事業を企画し展開します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

ケアプラザと法人が共催して行うお祭りの運営の協力などを今年も依頼予定です。
ケアプラザを貸館等でご利用いただいている方が個人で所属している趣味活動のグループなどもケアプラザの事業等へご協力いただき福祉活動への理解が深まるように働きかけを行います。活動団体などの協力により地域向けの自主事業“丘の上音楽会”や、近隣福祉施設との交流を兼ねた“丘の上の交流会”を開催予定です。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

今年度も、自主企画事業として体操ボランティア講習会やお話会ワークショップ、上手な花の育て方など、ボランティア育成目的の講座を開催します。それらの講座の他、ケアプラザの事業に参加して下さった方がボランティア活動へつながるように、お誘いを続けます。また、広報誌等でボランティア募集の周知を行い新たな担い手発掘に努めます。さらに、貸館利用の方やデイサービスご利用者のご家族などの趣味活動がボランティアへつながるように働きかけを行い、デイサービスやケアプラザ自主事業の場でボランティア協力をしてくださるようにつないでいきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地区社協が運営する「ボランティアセンターやすらぎの家」の運営会議や、地域のボランティア団体「ほっと新吉田」の役員会に定期的に参加し情報収集を行います。会の抱える課題やなどに対しアドバイスをしたり共感したりしながら会が安定して運営できるように協力します。また、地区内にある高齢者の体操、サロン、子育てを支援する場へも積極的に出向き、ケアプラザの行事やその時々の特ピックスなどを情報提供するとともに、これから起こりうる課題なども感じながらサポートします。

ひっとプラン推進のための会議の場でも地域のかなめとなる方々が多く参加されているので、サポートスタッフとして参加しながら情報収集・情報提供していきます。広報誌は、引き続き地区の回覧板で回覧のご協力をいただき多くの方に見て頂ける

よう見やすい紙面や印象に残るチラシが作れるよう努力します。また、ブログ、Twitter、facebook、区の広報、インターネット新聞など、様々な情報媒体も活用いたします。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

ケアプラザ内では毎月行われる5職種と所長での情報交換の会議を引き続き行います。それぞれの立場から気になる事柄や課題、業務の状況報告を行い今後の展開の見通しについても共有・意見交換します。

区・区社協とは四半期に1回行っている地区の担当者の会議を継続します。それぞれの立場から地域とのかかわり等の情報共有を行います。

地域の方々とは、地域ケア会議や協議体でのこれまでのアセスメント結果と目標を踏まえ継続的に課題の検討を行います。また、協議体等に参加しているメンバーの方々以外の地域の方にも、課題を知っていただくよう取り組むとともに課題解決へ向けたイメージをして頂けるよう取り組みます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

個別支援からの課題の抽出に方法について検討します。

これまで作成しているサービスリストの更新作業を行うとともに、地域資源の内容変更などについても確認を行います。

これまで通り、地域活動へ出向き、地域の方々の感じていることなどを共有できるよう努めます。

(3) 連携・協議の場

ひっとプランの会議ややすらぎの家運営委員会、ボランティアグループの役員会等、これまで参加してきた地域の協議の場に継続的に参加します。地域課題や今後の展望について機会があるごとに情報共有します。

協議の場が少ない地区については、かかわりを深められるよう取り組みを行うとともに、会議の場以外でも課題の共有や展望を伝えていける関係性の構築に努めます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

より広域なエリアとして取り組んだほうが良い課題はどういったことかを検討します。協議体・ケア会議等で上がった課題を、他のエリアの方とも共有していきます。区や区社協と行う地区担当者との会議で情報共有を行い課題の抽出に努めます。

区域の会議での取り組みを担当地区での取り組みに生かせるよう検討します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・各地区のパイプ役を積極的に担い、2地区全体のネットワーク構築を目指します。
- ・地区の徘徊ネットワーク“さがしてネット”に関しても地域の集まりに出席し、模擬訓練への参加や、メール登録を積極的に推進して参ります。
- ・この地区の特色である地域の中に数多くある福祉施設と地域の方々が繋がる取り組みを実施して参ります。
- ・地域ケア会議の充実を図り、関係機関および関係者に参加を求める取り組みを行い、地域包括ケアシステムの実現に向けての活動を行います。

② 実態把握

- ・個人情報取り扱いに注意しながら、地域の集まりへの参加や個別の訪問、また一人暮らし見守り事業の情報について民生委員や地域の医療機関・地域住民等と連携し、情報交換を行います。
- ・出来る限り訪問を行い、地域の課題および状況の把握に努めます。見つけられた課題についてはケアプラザ全体で共有し、各事業に反映させるよう努めます。

③ 総合相談支援

- ・町内会の会合や民生委員児童委員定例会に定期的に出席し、顔の見える関係作りと総合相談窓口があることを広めていきます。地域の相談窓口がケアプラザであることを商店や集合住宅、病院、町内会の会合などに積極的に出向き、チラシの配布とともに積極的に周知を行っていきます。
- ・地域の方から相談されやすいケアプラザを目指し、適切な機関や制度・サービスにつなぎ、継続的で丁寧なフォローに努めます。
- ・積極的なアウトリーチを心掛け、ケアプラザに来所できない方へは訪問をします。
- ・新吉田あすなろ連合町内会のご協力で町内会館をお借りし、毎月第3金曜日に出張相談会を開催します。
- ・緊急対応や困難ケースについても利用者の背景を理解し、必要に応じて区役所や関係機関との連携を図って参ります。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・地域の方の消費者被害や振り込め詐欺被害の防止に向けて周知や相談を受け、また成年後見制度の相談など、必要に応じて関係機関への橋渡しや申し立ての支援を担います。
- ・地域で成年後見制度や高齢期のお金に関する講座等を開催し、権利擁護の視点を貫いた支援に努めます。
- ・行政書士等専門職による無料相談会を開催し、遺言や相続も含めた相談の支援をしていきます。成年後見制度の研修などに積極的に参加し、それを相談業務に反映して参ります。

②高齢者虐待への対応

- ・日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所との連携を図り、相談・通報しやすい関係の構築をつくり、早期発見・早期対応に努めます。
- ・地域住民への高齢者虐待防止の理解を深める広報・啓発活動を行います。虐待の相談を受けた際は、区へ報告、調査、役割分担を確認して速やかな対応に努めます。また、継続的に支援を行い、再発防止に努めます。
- ・「高齢者虐待防止ハンドブック」の研修を希望された地域の方や事業所向けに開催します。今年度は地域のデイサービス等事業所に出向き、高齢者虐待防止ハンドブック研修を行い、事業所の支援者の方々とともに高齢者虐待について知識を深めたいと思います。
- ・高齢者虐待防止連絡会に参加し、個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めます。

③認知症

- ・日頃から地域住民、地域関係団体、居宅介護支援事業所との連携を図り、相談・通報しやすい関係の構築をつくり、早期発見・早期対応に努めます。
- ・地域住民への高齢者虐待防止の理解を深める広報・啓発活動を行います。虐待の相談を受けた際は、区へ報告、調査、役割分担を確認して速やかな対応に努めます。また、継続的に支援を行い、再発防止に努めます。
- ・「高齢者虐待防止ハンドブック」の研修を希望された地域の方や事業所向けに開催します。今年度は地域のデイサービス等事業所に出向き、高齢者虐待防止ハンドブック研修を行い、事業所の支援者の方々とともに高齢者虐待について知識を深めたいと思います。
- ・高齢者虐待防止連絡会に参加し、個別の具体的な介入方法や予防のための見守り活動等の理解を深めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地区の民生委員・児童委員協議会に定期的に参加しながら、必要に応じて勉強会や他職種との交流会等を開催していきます。民生委員とケアマネジャーとの交流・情報交換会を開催し、顔の見える関係作りと連携を深めます。
- ・保健活動推進委員や消費生活委員の方々との共催による勉強会の機会を設けます。
- ・グループホームや老人保健施設・小規模多機能ホーム・地域密着型デイサービスの運営会議に参加することにより、施設と地域の橋渡しをするとともに、より緊密な地域ネットワーク化を目指していきます。
- ・認知症サポーター養成することで、地域に認知症の理解を広め、地域の見守りネットワーク構築して参ります。新規のキャラバンメイトの発掘にも努めます。
- ・元気づくりステーションの継続支援や新規立ち上げ・地域の介護予防活動（体操教室やサロン）が求めるミニ講座（口腔ケア・栄養・認知症および予防）を行います。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ 区や各関係機関との情報の共有および連携に努めます。
- ・ 地域ケア会議の開催と協力の呼びかけのためにも、医療機関との連携を強化します。
- ・ 包括案内チラシや介護者の集いの年間予定表を掲示してもらえよう訪問依頼し、適時、連絡を取りながら継続的に連携できるよう体制を整えます。

③ケアマネジャー支援

- ・ LINK 主マネ（地域の居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの連絡会）や丘の上の勉強会に参加し、顔の見える関係づくりを強化します。また LINK 主マネや丘の上の勉強会と連携を図り、ケアマネジメントの質の向上の為の、勉強会や交流会を開催します。
- ・ 毎年行っているインフォーマルリストなどの地域情報の更新や編集を行い、ケアマネジャーに配布します。
- ・ 地域の居宅介護支援事業所の訪問を通じて、顔の見える関係作りを強化し、最近の制度やサービスの情報提供をします。また、担当している支援が困難なケースの把握や支援ができるようにしていきます。

（４）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 地域ケア会議を定期的で開催し、地域の課題を民生委員、ボランティア等と介護保険事業所、医療機関と住民と交えて検討していきます。
なるべく多くの地域の課題を検討できるよう、包括支援センター職員の一人が年に1回は開催できることを目標にし、個別レベルは年4回、包括レベルは年2回開催できるよう計画しています。

（５）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 要支援者の意欲を引き出し、主体的に目標に取り組むことができる介護予防ケアマネジメントを目指していきます。
- ・ 介護保険のサービス以外のインフォーマルサービスも積極的にプランに取り入れていきます。また委託する場合にはケアマネジャーが適切なケアマネジメントが実践できるよう支援します。
- ・ 介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を行い、ケアマネジメントの質の向上を目指します。
- ・ 毎年行っているインフォーマルサービスのリストの更新を行い、ケアマネジャーに配布していきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

高齢者全般を対象とした介護予防教室、男性も参加しやすい男性を対象とした介護予防教室を年12回開催し、介護予防普及啓発に取り組みます。

- ・ ボランティア育成支援として、地域の介護予防体操会やサロンを対象とした、体操リーダー養成講座を開催します。
- ・ 地域にある介護予防体操会やサロンボランティア活動団体・グループの集いであるボランティア連絡会を開催します。
- ・ 地域と連携したウォーキング事業を企画します。また、横浜市のウォーキングポイント事業を推進します。
- ・ シニアいきいきポイント事業の周知と参加のための研修会を開催し、事業を推進します。
- ・ 地域と連携を図り認知症講座開催等、認知症理解の普及啓発に努めます。
- ・ 高齢者全般を対象とした元気づくりステーションの立ち上げを区と協働して支援して参ります。

その他

- ・ 年1回各部門のアンケートを実施して、提供サービスの質を振り返ります。
- ・ 包括支援センター総合相談でも、公正・中立性が確保についてアンケートを実施します。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 担当職員及び委託業者により建物・設備等の保守点検を定期的実施して異常の早期発見に努めます。必要に応じて修理・修繕を実施して事業執行に支障きたすことのないよう安全管理に努めて参ります。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 毎月開催する職員会議等の中で、各部門にとられることなく全職員が情報共有し、5部門の機能と専門性をいかに地域に活かせるかを常に考察して事業運営に取り組んで参ります。
- ・ 限られた予算の中で効率的な運営を行うために、各職員が予算管理を意識して、資源の有効活用に心がける等経費の削減に取り組みます。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情や要望に迅速かつ適切に対応できるように、法人の福祉サービスに関わる苦情解決運用要領の中で、法人内苦情受付担当者、第三者委員会、苦情解決責任者及び苦情解決調整委員会が設置されています。また職員の人権意識の現状把握、啓発及び研修を目的として、人権委員会を設置し本制度を補完しております。
- ・ 事業所長は苦情解決調整委員、地域包括支援センター社会福祉士が苦情受付担当者を担い、館内に掲示しております。
- ・ 客観性の確保などご利用者の立場に配慮した苦情解決第三者委員4名を配置されております。苦情解決第三者委員に直接ご意見が言える形として、館内入口にポストを設置しております。また、館内入り口脇にご意見箱設置し、様々なご意見をいただいております。
- ・ 介護保険事業ではサービスご利用時の重要事項説明書に苦情相談受付窓口について明記しております。受付担当者をはじめ公的機関の苦情相談窓口等、丁寧な説明を引き続き心がけます。

苦情受付担当者	中西真砂子	社会福祉士
苦情解決委員	津國久美子	所長
苦情解決責任者	村松紀美枝	理事長

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 緊急連絡網及び緊急時の対応マニュアルを活用して、迅速かつ適切な対応に努めます。
- ・ 今年度も6月と11月に防災訓練の計画し、通報訓練・初期消火訓練・避難誘導・救命訓練を実施して、職員等の防火意識の啓発と資質の向上に努めます。また防火管理体制表に沿った訓練を実施し、避難誘導時の各職員の役割分担を再確認いたします。
- ・ 併設の入所施設とともに、近隣施設と近隣町内会や自治会、横浜市立新田小学校との災害時応援協定による応援協力のもと、緊急時の迅速な対応に備えます。
- ・ ケアプラザ閉館時は併設施設の防犯等緊急時に備えた宿直体制と連携します。

オ 事故防止への取組について

- ・ 各職員が安心して安全に施設をご利用いただけるよう意識し、館内の危険箇所の早期発見、早期対応します。
- ・ 安心安全にサービス提供ができるよう、会議等で日々のサービス提供の振り返りを行います。ヒヤリハットに特に着眼し、その振り返りと対策検討を行います。
- ・ 安全運転の取り組みとして、引き続きスマイリングロードの運転状況の点数化のデータを活用し、自己点検と安全運転指導を行って参ります。
- ・ 今年度より送迎車のみならず訪問用の車両にもドライブレコーダの設置を検討します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・法令および横浜市の個人情報保護条例や法人の個人情報管理規程に基づいて、適切な対応に努めます。
- ・事業所長は個人情報管理者を担い、事業所における適切な個人情報管理に関する取組みを推進する責務を負っております。
- ・個人情報保護に関する基本方針や個人情報の利用目的について等を館内に掲示して、個人情報保護の意識を高めます。
- ・職員は個人情報漏えい事例の情報共有等研修の機会を持ち、また個人情報漏えい防止チェックシートによる自己点検での振り返りを実施して定期的な注意喚起に努めます。
- ・職員各自が、忙しくても、その取扱いルールを守るという意識を高めております。

キ 情報公開への取組について

- ・運営協議会や法人機関紙「共生」やケアプラザ広報紙「てっぺんひろば」の発行、法人、区のホームページ、介護保険事業では介護サービス情報公表などにおいて、地域の皆様に、わかり易く親しみやすい手段・方法での情報公開に努めます。
- ・地域交流部門のブログも有効に活用して行きます。
- ・法人の情報公開規程に基づいた情報公開に取り組み、当法人が提供するサービスを安心して利用できるよう理解と信頼を促進します。

ク 人権啓発への取組について

- ・事業所の取り組みとしては、年間研修計画の中に、法人の倫理規定や個人情報保護・プライバシー保護の重要性について、学び振り返る機会があります。
- ・法人の理念と宣言に基づき、法人の各事業所より人権委員が選出され、人権委員会が設立されています。
- ・法人人権委員会が主催する、人権研修が年1回あり、今年度も法人全体で人権について学び振り返る機会があります。

ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市のゴミの減量化・資源化・省エネ・緑化の推進に積極的に取り組んで参ります。毎月、生ゴミ、プラゴミ等種類別にゴミを測定して数値で示し、職員の減量化への意識を高めて参ります。ゴミの減量化・資源化等計画書に基づき、減量化・資源化に取り組めます。

夜間電力利用熱交換システム・水道水節水システム等が設置されているためこれらを有効に活用するとともに、送迎車のアイドリングストップやペットボトルの回収、裏紙の再利用等に引き続き取り組みます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

主任ケアマネージャー	1名（常勤）
保健師	1名（常勤）
社会福祉士	2名（常勤・1名 管理者兼務）
ケアマネージャー	1名（非常勤）

《目標》

- ・ 要支援者の意欲を引き出し、主体的に目標に取り組むことができる、介護予防ケアマネジメントを目指していきます。
- ・ 介護保険のサービス以外のインフォーマルサービスも積極的にプランに取り入れていきます。また委託する場合にはケアマネージャーが適切なケアマネジメントが実践できるよう支援します。
- ・ 介護予防ケアマネジメントに関する勉強会を行い、ケアマネジメントの質の向上を目指します。
毎年行っている、インフォーマルサービスのリストの更新を行い、ケアマネージャーに配布していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

通常のサービス提供地域を超える地域への訪問および出張の際には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

法人内の弁護士・臨床心理士・医師等の専門職に相談しやすい

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
160	160	160	162	162	162
10月	11月	12月	1月	2月	3月
164	164	164	166	166	166

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 管理者（常勤兼務） 1名
常勤専従 4名

《目標》

- 1 住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことを目標とし、ご利用者の意思を尊重し、心身や置かれている環境状況等に応じた居宅サービス計画の作成に努めます。
- 2 サービスの提供にあたっては、サービス種類や事業者に偏ることなく、また介護保健サービスのみならず、地域のインフォーマルサービス情報も情報共有して、ご利用者自身にあった、より良いサービスをご自身で選択できるように支援いたします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を超える地域への訪問、出張する際にはその旅費（実費）のご負担をお願いすることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

（法人ケアマネ会議）

2ヶ月に1回（奇数月）同法人4ヶ所の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが定期的に集まり、制度解釈情報交換、事例検討、研修などを実施し、ケアマネジメントの質の向上に努めていきます。法人内で弁護士や臨床心理士、医師等の専門職に相談することができ、自己研鑽の機会が多く設定されています。

（丘の上倶楽部）

近隣の居宅介護支援事業所と協働のもと、情報交換・事例検討の場を2ヶ月に1回（偶数月）に開催している。現在は9事業所の居宅事業所が参加されている。今年度も新吉田地域ケアプラザ包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心として

（施設見学会）

地域に数多くある福祉施設と地域の方々との橋渡し役として、地域の福祉施設の理解を深めることを目的として、地域の福祉施設見学会を近隣の介護老人保健施設と同法人のケアプラザとの企画共催で、年に1回開催しております。平成29年度の施設見学会には16名の地域の方が参加されました。今年度も開催予定。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	120	120	125	125	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
130	135	140	145.	150	156

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 介護サービス(送迎・入浴・昼食・機能訓練)
- 健康チェック(体温・血圧・一般状態の観察)
- 生活相談の助言・指導

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

- 1割負担分
 - (要介護1) 713円
 - (要介護2) 841円
 - (要介護3) 975円
 - (要介護4) 1107円
 - (要介護5) 1239円
- 食費負担 750円
- 介護職員処遇改善加算(合計単位数の2.3%)
- サービス提供体制加算(1割負担分) 6円
- 入浴介助加算(1割負担分) 54円
- キャンセル料金(食材費) 500円 (利用当日キャンセルの場合)

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:00 ~ 16:00

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤兼務)
- 生活相談員 3名(常勤兼務)
- 看護職員(機能訓練員兼務) 4名(常勤兼務1名 非常勤兼務3名)
- 介護職員 18名(常勤兼務3名 非常勤兼務15名)
- 送迎職員 7名(非常勤兼務)
- 事務職員 1名(常勤兼務)

《目標》

- ・ゆったりとした自由な空間の中でご自身が楽しみを見つけられるように支援します。
- ・日常生活動作の1つ1つがリハビリと捉えて意識して残存機能の低下を防止します。残された力で生活の喜びと自信を感じていただけるよう支援します。
- ・職員やお仲間と安心して過ごせる社会交流の場を提供します。
- ・個別ニーズに沿った適切なサービス提供に努めます。
- ・食前の口腔周辺の体操や食後の口腔ケアの励行により、高齢者に多い誤嚥性の肺炎の発症防止に努めます。
- ・介護者の介護負担軽減に期するサービス提供に努めます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・入浴・排泄等の介助については同性介助をしております。
- ・曜日ごとにクラブ活動があり(手芸・書道・絵画など)楽しんで頂いています。

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
550	594	572	572	594	572
10月	11月	12月	1月	2月	3月
572	572	528	528	528	594

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成
- 介護サービス(送迎・入浴・昼食・機能訓練)
- 健康チェック(体温・血圧・一般状態の観察)
- 生活相談の助言・指導

《実費負担(徴収する項目ごとに記載)》

- 1割負担分
 - (事業対象者) 3756円
 - (要支援1) 1832円
 - (要支援2) 3756円
- 介護職員処遇改善加算(合計単位数の2.3%)
- サービス提供体制加算(要支援1 1割負担分) 25円
(要支援2 1割負担分) 51円
- 食費負担 750円
- キャンセル料金(食材費) 500円 (利用当日キャンセルの場合)

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:00 ~ 15:00

《職員体制》

- 管理者 1名(常勤兼務)
- 生活相談員 3名(常勤兼務)
- 看護職員(機能訓練員兼務) 4名(常勤兼務1名 非常勤兼務3名)
- 介護職員 18名(常勤兼務3名 非常勤兼務15名)
- 送迎職員 7名(非常勤兼務)
- 事務職員 1名(常勤兼務)

《目標》

- ・ゆったりとした自由な空間の中でご自身が楽しみを見つけられるように支援します。
- ・日常生活動作の1つ1つがリハビリと捉えて意識して残存機能の低下を防止します。残された力で生活の喜びと自信を感じていただけるよう支援します。
- ・職員やお仲間と安心して過ごせる社会交流の場を提供します。
- ・個別ニーズに沿った適切なサービス提供に努めます。
- ・食前の口腔周辺の体操や食後の口腔ケアの励行により、高齢者に多い誤嚥性の肺炎の発症防止に努めます。
- ・介護者の介護負担軽減に期するサービス提供に努めます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・入浴・排泄等の解除については同姓解除をしております。
- ・曜日ごとにクラブ活動があり(手芸・書道・絵画など)楽しんで頂いています。

《利用者目標(契約者数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
21	20	17	17	16	17
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	16	16	16	16	17

平成30年度「新吉田地域ケアプラザ(施設名)」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,427,721		16,427,721	16,427,721	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	16,427,721	0	16,427,721	16,427,721	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,689,000	0	10,689,000	0	10,689,000	
本俸	7,314,000		7,314,000	0	7,314,000	給与本俸
社会保険料	850,000		850,000	0	850,000	健康保険料・厚生年金料・雇用保険料・労災保険料
手当計	2,024,000		2,024,000	0	2,024,000	期末手当・超過勤務手当・通勤手当
健康診断費	30,360		30,360	0	30,360	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	470,640		470,640	0	470,640	特養手当等
事務費	640,800	0	640,800	0	640,800	
旅費	30,000		30,000	0	30,000	市内出張交通費
消耗品費	138,000		138,000	0	138,000	事務用品代・コピー用紙代等
会議諸費	5,000		5,000	0	5,000	会議費
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	261,800		261,800	0	261,800	電話代・後納郵便代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	0	0	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	80,000		80,000	0	80,000	施設賠償責任保険料
職員等研修費	5,000		5,000	0	5,000	研修費
振込手数料	16,000		16,000	0	16,000	月末支払振込料・給与振込料
リース料	100,000		100,000	0	100,000	玄関マット等使用料・会計ソフト賃借料等
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	5,000		5,000	0	5,000	地域協力費
その他	0		0	0	0	
事業費	1,187,829	0	1,187,829	0	1,187,829	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	1,145,829		1,145,829	0	1,145,829	
管理費	3,054,972	0	3,054,972	0	3,054,972	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	891,000	0	891,000	0	891,000	電気・ガス・水道料金
電気料金	442,000		442,000	0	442,000	
ガス料金	145,000		145,000	0	145,000	
水道料金	304,000		304,000	0	304,000	
清掃費	1,400,000		1,400,000	0	1,400,000	清掃業務委託費
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械警備費	0		0	0	0	
設備保全費	190,000	0	190,000	0	190,000	
空調衛生設備保守	50,000		50,000	0	50,000	空調衛生設備保守
消防設備保守	10,000		10,000	0	10,000	消防設備保守
電気設備保守	110,000		110,000	0	110,000	電気設備保守
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	0	5,000	害虫駆除清掃保守
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	15,000		15,000	0	15,000	水質検査等
共益費	0		0	0	0	
その他	99,972		99,972	0	99,972	植栽管理・発電機保守
公租公課	855,120	0	855,120	0	855,120	
事業所税			0		0	
消費税	855,120		855,120	0	855,120	消費税
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	16,427,721	0	16,427,721	0	16,427,721	
差引	0	0	0	16,427,721	16,427,721	

自主事業費収入	1,145,829		1,145,829	0	1,145,829	
自主事業費支出	1,145,829		1,145,829	0	1,145,829	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「新吉田地域ケアプラザ(施設名)」

収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,196,916		28,196,916		28,196,916	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	34,136,916	0	34,136,916	0	34,136,916	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,999,000	0	30,999,000	0	30,999,000	
本俸	17,673,000		17,673,000		17,673,000	給与本俸
社会保険料	4,125,000		4,125,000		4,125,000	健康保険料・厚生年金料・雇用保険料・労災保険
手当計	8,000,000		8,000,000		8,000,000	期末手当・超過勤務手当・通勤手当
健康診断費	50,000		50,000		50,000	健康診断料
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	1,151,000		1,151,000		1,151,000	特業手当等
事務費	365,143	0	365,143	0	365,143	
旅費	40,000		40,000		40,000	市内出張交通費
消耗品費	100,000		100,000		100,000	事務用品代・コピー用紙代等
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	0		0		0	
通信費	182,143		182,143		182,143	電話代・後納郵便代
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0			0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	5,000		5,000		5,000	研修費
振込手数料	10,000		10,000		10,000	月末支払振込料・給与振込料
リース料	28,000		28,000		28,000	玄関マット等使用料・会計ソフト賃借料等
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	0		0		0	
事業費	2,015,715	0	2,015,715	0	2,015,715	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	925,715		925,715		925,715	予算:指定額
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	757,058	0	757,058	0	757,058	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	235,800	0	235,800	0	235,800	電気・ガス・水道料金
電気料金	77,800		77,800		77,800	
ガス料金	38,000		38,000		38,000	
水道料金	120,000		120,000		120,000	
清掃費	47,000		47,000		47,000	清掃業務委託費
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	0		0		0	
設備保全費	46,820	0	46,820	0	46,820	
空調衛生設備保守	19,500		19,500		19,500	空調衛生設備保守
消防設備保守	1,900		1,900		1,900	消防設備保守
電気設備保守	21,000		21,000		21,000	電気設備保守
害虫駆除清掃保守	820		820		820	害虫駆除清掃保守
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	3,600		3,600		3,600	水質検査等
共益費	0		0		0	
その他	301,438		301,438		301,438	植栽管理・発電機保守他
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	34,136,916	0	34,136,916	0	34,136,916	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:新吉田地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	2000		2000	24000		24000	58200		58200	3000		3000
	その他	5800	0	5800	180	0	180	7350	0	7350	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	3800		3800			0			0			0
	事業・負担金収入	2000		2000			0			0			0
				0	180		180			0			0
				0			0	6000		6000			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	1350		1350			0
	収入合計(A)	7800	0	7800	24180		24180	65550		65550	3000	0	3000
支出	人件費	700		700	18000		18000	54997		54997			
	事務費	200		200	3000		3000	6483		6483			
	事業費			0	400		400	8423		8423			
	管理費			0			0	4429		4429			
	その他	2000	0	2000	0	0	0	1250	0	1250			
	利用者負担軽減額			0			0			0			
	消費税			0			0			0			
	介護予防プラン委託料	2000		2000			0			0			
				0			0			0			
	その他			0			0	1250		1250			
	支出合計(B)	2900	0	2900	21400	0	21400	75582	0	75582			
	収支 (A) - (B)	4900	0	4900	2780	0	2780	-7032	0	-7032			

「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」は、一体的に運営のため、支出は「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」の合算。

平成30年度 自主事業計画書

新吉田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>【対象者】 介護をしている方、介護で困っている方</p> <p>【目的】 介護者の方々に、いつでも悩みを話し合える場があるという思いを持っていただき、精神的にも、肉体的にも負担が軽くなることを目的として開催。</p> <p>【実施内容等】 5月福祉用具、7/13配食サービス、9/14転倒と予防、11月高齢者施設や住宅について、H31.1月排泄介護のミニ知識とおむつ、3月介護者のためのリフレッシュ。すべての会に交流会を含む。当日の相談役として、介護を考えるぶどうの会に協力をお願いしている。</p>	奇数月の第2木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【対象者】 どなたでも</p> <p>【目的】 認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を温かく見守り、支援する応援者を養成する。</p> <p>【実施内容等】 ・認知症についての講座 ・キャラバンメイトさんによる寸劇（認知症の方への関わり方や対応について） ・キャラバンメイトさんによる朗読（認知症の方の心情を綴った詩の朗読） ・キャラバンメイトの活動紹介とメイトになられた感想をインタビュー ・区やCPから情報提供</p>	年間2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はつらつ倶楽部	<p>【対象者】 65歳以上で介護保険を使っていない方</p> <p>【目的】 近隣の元気高齢者に対し、デイサービスで積み上げたノウハウを活かしながら、健康寿命延伸のための運動プログラムと脳トレプログラムを提供する。</p> <p>【実施内容等】 月に1回、介護保険を使っていない65歳以上の高齢者に集まってお楽しみいただき、ロコモティブシンドローム予防プログラム、ドリルなどの問題集を取り組んでいただく。バスポイントからの送迎と、ボランティアによる昼食を提供する。</p>	毎月第2日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
施設見学会	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 地域の方々が、将来の住まいや過ごし方を考える際の参考になるよう、地域の施設の協力を得て開催。</p> <p>【実施内容等】 4台の送迎者量に分かれて、近隣の施設を見学。食事の試食も行う。</p>	年1回

平成30年度 自主事業計画書

新吉田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はぐピョン	<p>【対象者】 未就学児と保護者</p> <p>【目的】 安心して子どもを遊ばせることができる場の提供と保護者の交流・情報交換のための場の提供。また、読み聞かせや保育ボランティア育成のための機会として開催している。</p> <p>【実施内容等】 毎月第2月曜日と第4木曜日の10時～13時にケアプラザの多目的ホールを開放して行なう遊び場。ボランティア等による手遊び、季節のイベントなど開催。</p>	毎月第2月・第4木 10時～13時 24回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さわやかクラブ	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 高齢者転倒骨折予防体操会を定期開催することによる、介護予防と交流を目的とする。</p> <p>【実施内容等】 新田地区センターにおいて、毎月第1・3月曜日の10時～11時30分に行なう転倒骨折予防体操とクールダウンのための茶話会。年1～2回程度のお楽しみ会</p>	第1月曜日 第3月曜日 24回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
丘の上の音楽会	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 現在、高齢者や子どもなどは、地域ケアプラザに関わっているが、それ以外の年齢層の関わりが少ない。関わりの少ない人達との関わりを増やすことでケアプラザへの関心を高め、今後の関わりを増やすことが目的。</p> <p>【実施内容等】 年4回開催。各季節ごとを目安に企画。</p>	6月3日 8月26日 秋・冬 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
丘の上の交流会	<p>【対象者】 近隣のグループホームやデイサービス等の施設を利用している高齢者</p> <p>【目的】 福祉施設が多いエリアのつながり作りを行う。また、ボランティアで演奏やイベントを行ってくださる方の発掘と発表の機会の提供を行う。</p> <p>【実施内容等】 年間4回程度を目安に、グループホームなどに声をかけて開催。演奏や踊りなどイベント出演して下さるボランティアの方をお願いします。</p>	年4回不定期

平成30年度 自主事業計画書

新吉田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こうほく☆ からふる	<p>【対象者】 学齢障がい児</p> <p>【目的】 学齢期の障害のある子どもの余暇支援と家族のレスパイト。ボランティアの発掘・育成</p> <p>【実施内容等】 年齢ごとに区切り年間4回開催。学齢障がい児の余暇支援と家族のレスパイトのための企画で、外出レクリエーションを主な活動内容とする。</p>	小学生・中学生・ 高校生 に分けて年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほく☆ なつとも	<p>【対象者】 小学生～中学生の学齢障がい児</p> <p>【目的】 学齢期の障害のある子どもの夏休み中の余暇支援と家族のレスパイト。</p> <p>【実施内容等】 ケアプラザ、区役所、社協、地活などが協力して、全6コース・各ケアプラザ2コースを担当し余暇支援を行う。</p>	①7月25日 ②7月31日、8月1日 全6コース

事業名	目的・内容	実施時期・回数
粋な男の 健康講座	<p>【対象者】 介護予防に関心のある男性</p> <p>【目的】 男性にターゲットを絞った介護予防のための健康体操と栄養・口腔衛生の講座。</p> <p>【実施内容等】 全8回の講座。ラジオ体操を中心に男性向けに筋力アップをうたった内容の体操を行っている。体操ではラジオ体操の他にもヨガマットやセラバンド、ボールなどを使い、ストレッチやバランス力強化を目的とした運動を行っている。</p>	8月～3月の第3 火曜日 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
粋な男の 料理教室	<p>【対象者】 男性</p> <p>【目的】 年度内3回、開催予定。平成29年8月 平成30年11月がすでに終了している。毎回、管理栄養士が介護予防をテーマとした献立を立て、調理の前に栄養素について10分程度の講座を行っている。</p> <p>【実施内容等】 男性をターゲットにした介護予防料理教室。</p>	年3回

平成30年度 自主事業計画書

新吉田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
高齢者虐待ハンド	<p>【対象者】 民生委員等</p> <p>【目的】 港北区版高齢者虐待ハンドブックの周知と使い方について事業所と民生委員等地域向けに研修を行う。</p> <p>【実施内容等】 出前講座方式で事業所に出向き、研修を行った。</p>	年2回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体操ボランティア	<p>【対象者】 体操ボランティアに興味がある方</p> <p>【目的】 体操リーダー養成講座として開催。参加者から、ケアプラザ主催の体操会や地域の体操会で活動してくれるボランティアを発掘する。</p> <p>【実施内容等】 5日間でストレッチや筋トレの講義と実践を行う。デイサービスのご利用者さんの前で実技を行う。</p>	1月17日 1月31日 2月7日 2月14日 2月21日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
上手な花の育て方	<p>【対象者】 どなたでも</p> <p>【目的】 地域の方向けのお花の育て方講座。趣味活動を通じて生活の充実を図ることと、ケアプラザで活動している園芸ボランティアのメンバーの増員を図りたい。</p> <p>【実施内容等】 5回シリーズで土・肥料・病害虫などテーマごとに深めていく。寄せ植えの実習も行い、講座終了後も学んだことを実践しながら花を育てる楽しさを継続させていく。</p>	秋 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会ワーク	<p>【対象者】 おはなし会に興味がある方・子どもが好きな方</p> <p>【目的】 子供向けお話し会を開催するための知識を深め、ケアプラザ事業の「はぐピョン」や地域の中の子育てサロンで活躍できる人材を育てる。</p> <p>【実施内容等】 5日間の講座で前半3日間で絵本の読み方、わらべ歌、手遊びなどを講師から学び、後半2日間はケアプラザの子育てサロンで実践をする。</p>	秋 全5回

平成30年度 自主事業計画書

新吉田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
共生まつり	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 近隣の方へケアプラザや福祉について啓発するとともに、ケアプラザとかかわりのある活動団体のボランティア実践の場や、趣味活動団体の作品発表の場とする。</p> <p>【実施内容等】 法人内の施設と共催で作品展示や健康測定会、模擬店などを行う。</p>	9月30日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医者が教える P P	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】</p> <p>【実施内容等】 健康寿命を延ばすため協力医でもある高田中央病院の荏原先生と協力し、講座を開く。質疑応答の時間も設ける。</p>	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉保健セミナー 介護予防入門 コグニサイズ体験講座	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 介護予防入門講座として、介護予防についての講話とデイサービスの職員によるコグニサイズの体験会を行い、介護予防の普及啓発につなげることを目的とする。</p> <p>【実施内容等】 地域の一般の参加者と地域の保健活動推進員の顔合わせや交流含め、介護予防の入門編として介護予防についての講話や新吉田地域ケアプラザのデイサービスの職員によるコグニサイズの体験会を通じ、介護予防の普及を行った。コグニサイズの体験会では「笑いながら楽しむ！」という声掛けで終始笑顔溢れるような体験会とする。</p>	年1回程度

事業名	目的・内容	実施時期・回数
盲導犬に会いに行	<p>【対象者】 小学3年生～中学生</p> <p>【目的】 近隣の小中学生向けの福祉体験講座。盲導犬協会の協力 で、視覚に障がいを持つことや盲導犬の役割などについて学ぶ。</p> <p>【実施内容等】 盲導犬協会を訪問し、障がい当事者の話を聞いたり、盲導犬の訓練に携わっている方からの話を聞く。盲導犬 P R 犬との、体験歩行を行う。</p>	1月下旬

平成30年度 自主事業計画書

新吉田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
遺言・成年後見 セミナー&無料 相談会	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 高所得者が多い地域特性ということもあり、老い支度に対する関心が高く、そのニーズを満たすためと成年後見の普及啓発という目的で行う。</p> <p>【実施内容等】 弁護士の先生を招いて、遺言・相続・任意後見等をテーマに地域の方々向けに講座と個別相談会を開催。前半は講座、後半は個別相談会の二部構成とする。</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレで仲間を 増やそう	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 地域で活動する支援者やボランティアを主な対象として、コグニサイズやスリーAなど少しの時間でも取り組むことができる、認知症予防のアイデアをたくさん紹介する。</p> <p>【実施内容等】 デイサービス職員を講師に、デイサービスで積み上げた認知症予防の取り組みやコグニサイズの指導者資格を活かし気軽にできる認知症予防を紹介する。</p>	年1回

平成30年度 自主事業収支予算書

新吉田地域ケアプラザ

事業名		自主事業予算額						
		総経費	収入			支出		
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
高齢者虐待ハンドブック	民生委員等	0	地活					
	概ね20名		包括					
	無料		介護					
			生活					
体操ボランティア育成講座	地域の方	78000	地活	78,000				
	20名		包括			75,000	3,000	
	無料		介護					
			生活					
おはなし会ワークショップ	地域の方	33000	地活	33,000				
	20名		包括			30,000	3,000	
	無料		介護					
			生活					
共生まつり	地域の方	0	地活					
	概ね1000人		包括					
	無料		介護					
			生活					
医者が教える PPK生活の秘訣	地域の方	5000	地活					
	概ね20名程度		包括	5,000				5,000
	無料		介護					
			生活					
福祉保健セミナー 介護予防入門講座 コグニサイズ講座	地域の方	0	地活					
	概ね20名程度		包括					
	無料		介護					
			生活					
盲導犬に会いに行こう	小学3年生～中学生	6000	地活	6,000				
	15名		包括					
	無料		介護					
			生活				6,000	
遺言・成年後見セミナー & 無料相談	地域の方	3000	地活					
	概ね20名程度		包括	3,000				3,000
	無料		介護					
			生活					
脳トレで仲間を増やそう	地域の方	0	地活					
	概ね20名程度		包括					
	無料		介護					
			生活					
施設見学会	地域の方	0	地活					
	20名		包括					
	無料		介護					
			生活					
上手な花の育て方	地域の方	75000	地活	15,000				
	20名程度		包括		60,000	15,000	60,000	
	3000円		介護					
			生活					
		0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					